

家 庭

1 家庭科の教育課程の編成

(1) 基本的な考え方

今回の改訂においては、男女共同参画社会の推進、少子高齢化等への適切な対応が重視されており、家族や生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえ、男女が協力して家庭生活を築いていく意識と責任を持たせるとともに、生活に必要な知識と技術を身に付け、家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を養うことをねらいとしている。

(2) 配慮すべき事項

ア 生徒の多様な興味・関心等に応じて「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活技術」の3科目のうち1科目を選択履修させる。

イ 「家庭基礎」は原則として、同一年次で履修させる。「家庭総合」及び「生活技術」を複数の年次に分割履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させる。

(3) 特色ある教育課程の編成

地域や学校の実態、学科の特色、生徒の個性や興味・関心等に応じることができるよう、専門科目や学校設定科目を設け、生徒が主体的に選択履修できるよう配慮する。

2 指導計画と内容の取扱い

(1) 指導計画作成上の留意点

ア 各科目に担当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を、実験・実習に配当する。

イ 中学校技術・家庭科、公民科及び保健体育科などとの関連を図るとともに、教科の目的に即して調和のとれた指導が行われるようにする。

(2) 配慮すべき事項

ア 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにする。

イ 生徒が自分の生活に結びつけて学習できるよう、問題解決的な学習を充実する。

ウ 各項目の指導と「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」との関連を図り、計画的、系統的に取り扱うよう、指導計画に位置付けておく。

エ 実験・実習を行うに当たっては、生徒の学習意欲を喚起するよう、資料、模型、視聴覚機器、情報通信機器などの学習環境を整備する。

オ 施設・設備の安全管理や事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する。

3 指導計画の作成

次の指導計画は、各項目の関連を重視して構成することにより、家庭生活の重要性を理解するとともに、主体的に生活を営む能力や資質、態度を育成することをねらいとしている。

科目「家庭総合」の指導計画(例)－1年(2単位)－

学期	単元(項目)	指導項目	指導のねらい	予定時間	留意事項・取扱いなど
一 学 期	1 オリエンテーション	1 学習内容 2 ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の説明	・ 2年間で学ぶ「家庭総合」の学習内容や学習方法を理解させる。	2	・ 自立度調査を実施する。 ・ 小、中学校との関連や学習の特色などを説明し、学習意欲を喚起する。
	2 人の一生と家族・家庭	1 人の一生と発達課題 (1) 生涯発達と各ライフステージ (2) 青年期の課題	・ 生涯発達の考えに立ち、各ライフステージの特徴や課題を理解させる。 ・ 多様な生き方を認め、男女がともに築く家庭への展望をもたせ、青年期の生き方を考えさせる。	5	・ 世代を異なる人(祖父母、親など)へのインタビューを通して、人生への見通しをもたせる。 ・ 自立度調査の結果や男女共同参画基本法などを活用する。 ・ 討論など意見交換する学習を取り上げる。
		2 家族・家庭と社会 (1) 現代の家族の特徴 (2) 家庭の機能と家族関係 (3) 家族・家庭を支える労働 (4) 家族・家庭と法律 (5) 家庭生活と福祉	・ 家族との特徴を理解させ、社会とのかかわりに関心をもたせる。 ・ 家庭が個人や社会に果たしている機能を理解させる。 ・ 職業活動と家事労働の意義や現状などを理解させる。 ・ 法律上の基礎的な知識や社会制度としての家族を理解させる。 ・ 家庭生活を支える福祉制度の在り方を理解させる。	10	・ 家族構成や規模、人々の意識の変化、経済や産業構造などから家族の変化をとらえる。 ・ 家族の在り方は、新聞記事など具体的な事例を活用する。 ・ 家事労働の国際比較や労働条件などを取り上げる。 ・ 身近な例として、婚姻、夫婦、親子等の法律について趣旨や概要を取り上げる。 ・ 地域の福祉サービスを利用する視点で調査、評価する。
3 子どもの発達と保育・福祉	1 子どもの発達 (1) 母体の健康管理と子供の誕生 (2) 子どもの心身の発達と特徴 (3) 子どもの生活と遊び	・ 胎児の環境としての母体の健康管理の重要性と生命の尊さを認識させる。 ・ 乳幼児期の重要性や、発育・発達の順序性の個人差を理解させる。 ・ 生活や遊びの意義を理解し、子どもと適切にかかわることができるようにする。	7	・ 妊娠から誕生までを扱うが保健体育科との関連を図り、内容を精選する。 ・ 乳幼児や小学校低学年の児童等の触れ合いや観察の機会、視覚教材を活用する。 ・ 学校家庭クラブ活動等と関連を図り、実践的・体験的な学習活動を取り入れる。	
夏 休 み	○ 体験活動	・ 子ども(小学校低学年の児童等)や高齢者などとの触れ合いや交流活動	・ 子どもや高齢者の生活を観察するとともに、課題を理解させる。		・ 家庭クラブ活動や社会福祉協議会のボランティア活動などに参加させる。
二 学 期	3 子どもの発達と保育・福祉 (1学期の続き)	2 親の役割と保育 (1) 親の役割と子どもの人間形成 (2) 親の保育責任とその支援 (3) 子どもを生み育てることの意義	・ 乳幼児期が人間形成の基礎づくりの時期として重要であることを理解させる。 ・ 保育の第一義的な責任は親にあることを認識させる。 ・ 子育てを通して親も成長することに気づかせるなど、子育ての意義を考えさせる。	6	○ (夏休みの)体験活動を活用する。 ・ 「愛着」の形成や社会的な規範を身に付けさせる意義に触れる。 ・ 育児不安や幼児虐待など社会問題の支援について扱う。 ・ 親など子育て経験者の話を聞かせる。また、少子化の原因や影響などを取り上げる。
		3 子どもの福祉 (1) 児童福祉の基本的な理念 (2) 子どもを取り巻く環境の変化と課題	・ 子どもが健全に育つことを目的とした児童福祉の基本的な理念を理解させる。 ・ よりよい環境を保障するための家庭、社会の役割を考えさせる。	6	・ 児童福祉法、児童憲章、児童の権利条約など法律や制度の趣旨や概要を取り上げる。 ・ 各国の子育て環境を取り上げ、問題点や親や大人の責任を考えさせる。
	4 高齢者の生活と福祉	1 高齢者の心身の特徴と生活 (1) 高齢者の心身の特徴 (2) 高齢者の生活と課題 2 高齢者の福祉 (1) 高齢社会の現状と課題 (2) 高齢者の自立生活支援と福祉 3 高齢者の介護の基礎 (1) 食事、着脱、移動などの介助 (2) 介護の心構えとコミュニケーション	・ 高齢者の身体的な特徴や心理的な特徴を理解させる。 ・ 高齢者の多様な生活実態と課題を認識させる。 ・ 我が国の高齢化の特徴を少子化や後期高齢者の増加などから理解させる。 ・ 高齢者の尊厳と残存機能を生かした自立支援の重要性を理解させる。 ・ 高齢者の個々の状況に応じた介助の基礎的な知識と技術を身に付けさせる。 ・ コミュニケーションの重要性を理解させる。	6 6 6	○ (夏休みの)体験活動を活用する。 ・ 高齢期の心身の状態は個人差が大きいことに気付かせる。 ・ 生きがい、健康問題、生計などを具体的に取り上げる。 ・ 諸外国との比較や身近な居住地の高齢化の状況や課題などを活用する。 ・ 福祉の理念を扱い、地域や社会福祉サービス(施設福祉サービス、在宅サービス)を調査させる。 ・ 介護を伴う疑似体験などを通して、介護される人の気持ちを考えさせる。 ・ 食事、歩行、車椅子などの介護実習を行う。

学期	単元(項目)	指導項目	指導のねらい	予定時間	留意事項・取扱いなど
第三学期 16時間	5 生活の科学と文化	1 住生活の科学と文化 (1) 住居の機能 (2) 住空間 (3) 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 住居は、人間の生活行為の器として必要な機能をもつことを理解させる。 家族の生活行為と住空間の検討ができるようにする。 健康に配慮した室内環境を理解し、安心して住める住環境に関心をもたせる。 	9	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者の生活と関連付ける。 家族の機能やライフステージなどとの関連を図る。 広告や住宅ガイドブックなどの住宅平面図を活用する。 採光、通気、暖房などや災害対策など具体的に扱う。(自然環境と社会環境を扱う。)
		2 衣生活の科学と文化 (1) 人間と被服 (2) 被服材料の性能と特徴	<ul style="list-style-type: none"> 被服の機能、人間と被服のかかわりを考えさせる。 被服材料の性能と取扱い上の特徴を理解させる。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者の生活と関連付ける。 衣服の文化について関心をもたせる。 繊維や布を使う。
	○ 1年間の学習のまとめ	○ 生活を見つめて -ホームプロジェクト学習に向けて-	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科の学習を通して、気付いたことを課題などをまとめさせる。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 記録ノートに、課題や解決の方策などを記入させ、発表会を行う。

－ 2 年次 (2 単位) －

学期	単元(項目)	指導項目	指導のねらい	予定時間	留意事項・取扱いなど
一学期 24時間	5 生活の科学と文化 (1年時からの続き)	2 衣生活の科学と文化 (3) 被服の構成と製作 (4) 被服整理と衣生活の管理	<ul style="list-style-type: none"> 体格、活動、着用目的にあった被服を理解させる。 健康と安全に配慮し被服管理をさせる。 	12	<ul style="list-style-type: none"> 春休み中に考えた製作物(自由作品)について着心地の点からまとめる。 製作物に取り扱い絵表示、サイズ、繊維組成等を表示する。
		3 食生活の科学と文化 (1) 人間と食べ物 (2) 栄養と食事 (3) 食生活の管理	<ul style="list-style-type: none"> 人間と食べ物のかかわりや食事の意義を考えさせる。 栄養素の機能を理解し、一日の献立を作成させる。 食生活と健康との関連を理解させる。 	12	<ul style="list-style-type: none"> 食文化の歴史や知恵、現代の食生活に関心をもたせる。 実験、実習などを活用して、栄養について理解を図る。 食中毒、食品添加物など具体的に食品の安全性を扱う。
		(4) 食品と調理	<ul style="list-style-type: none"> 食品の栄養的特質と調理の基礎技術を身に付けさせる。 	13	<ul style="list-style-type: none"> 資源、エネルギーに配慮した購入や調理なども取り上げる。
二学期 30時間	6 消費生活と資源・環境	1 消費行動と意思決定	<ul style="list-style-type: none"> 消費行動での意思決定の過程の重要性を理解させる。 	17	<ul style="list-style-type: none"> 金銭、時間、エネルギーなど資源の活用とかかわらせる。 家庭経済と国民経済とのかわりで理解させる。 専門家に講師を依頼する。 具体的な事例を通して、消費者保護の施策を取り上げる。 ロールプレイやシュミレーションなどを活用する。 目的に応じて情報を活用する方法を考えさせる。
		2 家庭の経済生活 (1) 家庭経済の仕組み (2) 家計管理と経済計画	<ul style="list-style-type: none"> 主体的な家計管理と経済計画の重要性を認識させる。 将来を見通した家計管理の重要性を理解させる。 		
		3 消費者の権利と責任 (1) 消費生活の現状と課題 (2) 消費者問題と消費者の保護 (3) 消費者の責任 (4) 生活情報の収集・選択と活用	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活の現状と諸課題について考えさせる。 消費者の権利と消費者保護の必要性を理解させる。 適切な意志決定と消費行動の必要性を理解させる。 情報の適切に活用することの重要性を認識させる。 		
		4 消費行動と資源・環境 (1) 消費行動と資源や環境とのかわり (2) 環境保全とライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題や資源・エネルギー問題の原因や影響を理解させる。 環境に調和した生活を工夫できるようにする。 		
三学期 16時間	7 生活設計 (人の一生と家族・家庭)	1 ライフスタイルと生活にかかわる価値観 2 生活設計の立案	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルや価値観の形成に関心をもたせる。 各自の将来構想に基づいて、生活設計をさせる。 	6	<ul style="list-style-type: none"> これまでの家庭科の学習で考えたことなどを活用する。 5年後、10年後、20年後などの姿と必要な資質などをあわせて考えさせる。
	8 生活の創造 -家庭科のまとめとして-	○ 生活課題の解決と成果 -ホームプロジェクトの実施と生活の向上-	<ul style="list-style-type: none"> これまでの学習から課題を決め、ホームプロジェクトを実施し、発表させる。 	10	

4 質疑応答

問1 「家庭基礎」を履修した後、「家庭総合」や「生活技術」を選択科目として設けることができるか。

「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活技術」は、それぞれの内容の重点の置き方は異なるものの、育成する能力と態度は同じであり、基本的に同じ趣旨で構成されている。今回の改訂において、専門家庭科を第3章第5節に分離独立しているが、普通科等において、家庭科の3科目の必修科目を履修させた後は、従前同様に、専門科目を選択履修させる方針に変更はない。

「家庭基礎」を履修した後、「家庭総合」や「生活技術」を選択科目として設けることはできるが、内容の重複があることを踏まえると、教育課程編成上の配慮や指導上の工夫などが必要となることから、「家庭看護・福祉」、「フードデザイン」、「児童文化」などの専門科目から適切なものを選択履修させ、家庭科教育の一層の充実を図ることが望ましい。

問2 家庭科と「総合的な学習の時間」との関連や連携は、どのように図ればよいか。

家庭科で学んだ基礎的・基本的な知識・技術が、「総合的な学習の時間」の取組に生かされ、また、「総合的な学習の時間」で学んだことを家庭科の学習で活用させることができる。

例えば、家庭科で「高齢者の生活と福祉」や「子どもの発達と保育・福祉」を学んだ内容が、「総合的な学習の時間」で保育園や老人福祉施設などを訪問する際の事前学習や予備知識として役立ったり、また、「総合的な学習の時間」で実施した国際理解や環境問題についての取組を、家庭科の「生活の科学と文化」や「消費生活と環境・資源」の学習で深化・発展させることができる。互いの学習効果を高めるために学習内容の関連や連携、教員の協力体制等を図るとともに、それぞれのねらいや指導内容などを十分押さえて、指導計画を立てることが大切である。

「総合的な学習の時間」を進めるに当たっては、生活上の課題を発見し、改善計画を立て実行した後に、反省や評価を行い、次の課題へとつなげるホームプロジェクトの手法を活用することも考えられる。また、地域に根ざした学校家庭クラブ活動を実践するためには、「総合的な学習の時間」など学校全体の教育活動との関連を図ることにより、充実した活動を実施することが必要である。